

## 1. 函館市公共施設カルテ

ver.1.2.3

令和6年

(2024年)

3月31日

現在

1 施設基本情報												
施設名称	古部会館			所在地	古部町40番地422			地区区分	東部地区			
大分類	市民文化系施設		中分類	集会施設			小分類	地域会館				
所属部課	南茅部支所 市民福祉課						財産区分	行政財産(公共用)				
運営主体	指定管理 【古部町内会 R3.4.1~R6.3.31】											
設置根拠	函館市地域会館条例											
設置目的	市民に集会、学習、交流等の場を提供することにより、地域活動の促進を図り、もって良好な地域社会の維持および形成に寄与するため。											
土地情報	市有面積	379.44 m <sup>2</sup>		所有区分	一部借地							
	借地面積	59.00 m <sup>2</sup>		貸主	個人							
	総面積	438.44 m <sup>2</sup>		用途地域	都市計画区域外							
建物情報	構造	木造										
	建築面積	279.72 m <sup>2</sup>		階数	地上1階							
	延べ面積	279.72 m <sup>2</sup>		占有面積	— m <sup>2</sup>							
	建築年度	平成8年(1996年)		経過年数	27年							
	耐用年数	法24年		耐震対策	現行基準適合							
避難所	○ 地震災害	×	津波災害	×	洪水災害	×	土砂災害	○ 火山災害	×	津波ビル	×	指定
施設評価	B 売却(施設解体)			類似施設	南茅部地域の地域会館 計8施設							
2 運営情報(単位:人,千円)												
収入	項目	R1	R2	R3	R4	R5	収支状況					
	使用料・手数料	5	8	7	8	7	△ 700 △ 750 △ 800 △ 850 △ 900					
	その他			1			R1 R2 R3 R4 R5					
	計(A)	5	8	8	8	7						
支出	職員						R5 支出割合(単位:千円)					
	会計年度						768					
	専門職						● 人件費 ● 委託料 ● 修繕料等					
	事務補助職						■ 光熱水費等 ■ 指定管理料 ■ その他					
	人件費計											
	委託料											
	修繕料等											
	光熱水費等											
	指定管理料	877	885	768	768	768						
	その他											
計(B)	877	885	768	768	768							
収支(A-B)	△ 872	△ 877	△ 760	△ 760	△ 761	利用人数						
利用状況	利用人数	682	154	369	271	588	800 600 400 200					
	(有料)	25	36	39	40	40	R1 R2 R3 R4 R5					
	(無料)	657	118	330	231	548	— 利用人数					
	稼働日数	29	11	21	22	35						
	1日当たりの利用者数	24	14	18	13	17						

3 附属建物情報								
No.	附属建物名称	建築面積	延べ面積	構造	階数	建築年度	経過年数	耐震対策
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
4 保全情報								
工事履歴								
No.	実施年月	件名				金額(千円)	受注者	
1	H30.12	古部会館改修工事				13,814	(株)布施工務店	
2	R1.12	古部会館改修工事				8,261	(株)布施工務店	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
5 備考								
<p>東部4支所管内の地域会館は、次期指定管理者更新時(R9)以降、準拠点施設の基準を満たさない場合は、原則施設を廃止する予定です。</p> <p>なお、町会が独自に所有・運営したいと希望する場合には無償譲渡します。</p>								